

医療情報取得加算について

当院は、質の高い医療を提供するため、患者さまの診療情報を取得、活用できる体制を整備しております。この体制に基づき「医療情報取得加算」を令和7年5月1日より算定させていただきます。

当院では以下の体制を整備しております。

- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・ マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用を推奨しております。
- ・ 患者さまの診療情報を取得、活用しております。

「医療情報取得加算」の算定点数

診療行為	算定頻度	点数	備考
初診時	月に1回	1点	マイナ保険証のご利用有無にかかわらず
再診時	月に1回 (3月に1回)	1点	マイナ保険証のご利用有無にかかわらず

皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2025年1月1日